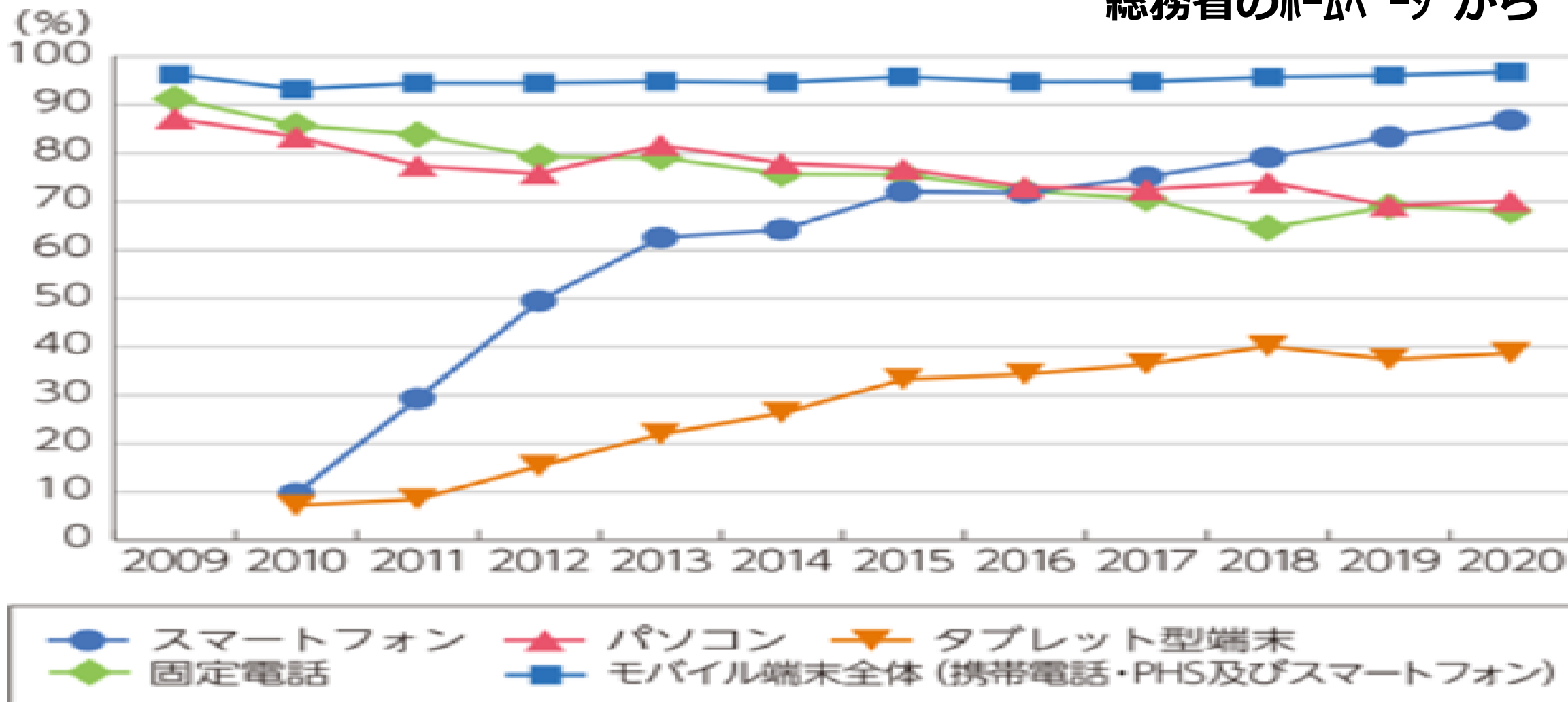


精神科閉鎖病棟での 携帯電話/スマホ解禁

- ゲーム依存
- 精神保健福祉法 告示130号
- 精神科病院における公衆電話の問題
- 閉鎖病棟での携帯電話/スマホの解禁
- 職員アンケート調査
- SNSでの問題

情報通信機器の世帯保有率

総務省のホームページから



(出典) 総務省「通信利用動向調査」各年版を基に作成

ICD-11 ゲーム症（障害） Gaming disorder

ICD-10、ゲーム依存症（嗜癖）の記述はない

ICD-11（2018年6月）

物質使用症（障害）群または嗜癖行動症（障害）群

- **ギャンブル症（障害）**
（Gambling disorder）
- **ゲーム症（障害）（Gaming disorder）**
- 嗜癖行動症（障害）、他の特定される
- 嗜癖行動症（障害）、特定不能

ICD-11 のゲーム症（障害）記述

ゲーム症（障害）は、持続的または反復的なゲーム行動（「デジタルゲーム」または「ビデオゲーム」、それはオンラインすなわちインターネット上、またはオフラインかもしれない）の様式（パターン）によって特徴づけられる。

1. ゲームをすることに対する制御の障害
（例：開始、頻度、強度、持続時間、終了、状況）
2. ゲームに没頭することへの優先順位が高まり、他の生活上の利益や日常の活動よりもゲームをすることが優先される。
3. 否定的な（マイナスの）結果が生じているにもかかわらず、ゲームの使用が持続、またはエスカレートする。

ゲーム依存・スマホ依存・ネット依存

五稜会病院 中島公博

コロナ禍のなかで自粛生活、学校にも行けないので自宅にいたり、Stay Homeを余儀なくされ、暇なのでゲームに夢中になっている。このような中学生、高校生が増えています。ゲーム依存症（Video game addiction）は、普通の生活が破綻するほどの、持続的かつ反復的なゲームへののめり込みを指し、ゲーム症/ゲーム障害（Gaming disorder）とも言います。2018年に公表になったICD-11（国際疾病分類第11版）では立派な病気として認められました。ゲームとは、デジタルゲームまたはビデオゲームを指し、インターネットを利用したオンラインによるものと、オフラインによるものも含まれています。

ネットで不特定多数の人とプレイできるオンラインゲームは、DSM-5（アメリカ精神医学会診断基準2013年）ではインターネットゲーム障害として記述されましたが、公式の精神疾患としては認めるには証拠不十分で、今後の研究が推奨される病態として基準が示されました。

五稜会病院は、中学生以降の思春期を対象に精神疾患を診ています。ゲーム依存、スマホ依存の中学生や高校生、はたまた大学生も受診します。全例が、親が困っての受診です。本人はいたって平気、自分で直したいという患者は皆無です。ゲーム依存には、巷ではよく認知行動療法が良いと言います。この認知行動療法、これさえ言っておけば、対応できる、治療できるという免罪符みたいなものです。さて、具体的にはどうするのか。ゲームの時間を決める、夜更かししない、ゲーム機をしまう、ネットを遮断する、などが考えられます。親は、そんなことは既にやっていると言います。我が家でもネットを遮断したことがありました。何食わぬ顔で、ネットの故障と言っていたものです。

ゲーム依存等には、規則正しい生活を再度確認し、必要によっては睡眠覚醒リズム表の記載を指導し、寝るのが一番と勧めています。

ゲーム・スマホ・ネット依存短期心理教育プログラム

生活や健康に支障をきたすほどの

ゲーム・スマホ・ネットの長時間使用に対して、
生活習慣を改善させるヒントを提供するプログラム

1

“依存”について
学ぶ



2

生活リズムを
観察



3

工夫を
考える



精神保健福祉法 告示第130号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第37条第1項の規定に基づき
厚生労働大臣が定める基準（厚生省告示第130号、昭和63年4月8日）

第2 通信・面会について

3 電話に関する事項

1. 制限を行った場合は、その理由を診療録に記載し、かつ、適切な時点において制限をした旨及びその理由を患者及びその家族等その他の関係者に知らせるものとする。
2. 電話機は、患者が自由に利用できるような場所に設置される必要があり、閉鎖病棟内にも公衆電話等を設置するものとする。
また、都道府県精神保健福祉主管部局、地方法務局人権擁護主管部局等の電話番号を、見やすいところに掲げる等の措置を講ずるものとする。

精神科病院での公衆電話設置の問題

厚生労働省 総務省への 要望書

平成26年4月14日

公益社団法人 日本精神科病院協会
会長 山崎 學

精神科病院・病棟に既に設置されている公衆電話維持に関し、また公衆電話設置（導入）する際、第一種公衆電話でないことを理由に NTT との間でトラブルが生じており、大半の精神科病院では円滑な病棟運営が出来ない状況となっております。

NTT 各社が病棟内に設置されている公衆電話の撤去を求め、カード式電話から特殊簡易公衆電話（ピンク電話）へ切り替えを迫っておりますが、ピンク電話はテレホンカードが使えず、精神科病院の入院患者の特性から病棟内で硬貨の所持を認めると事故を誘発しかねず、入院患者の安全管理上大きな問題となります。

公衆電話の病棟内設置は、精神保健福祉法第 37 条第 1 項の規定に基づき、厚生労働省の指導の基に行われていることに鑑み、早急に総務省並びに NTT に対して、精神科病院が困らない状況で公衆電話を設置・維持出来るように申し入れしていただくよう強く要望致します。

精神保健福祉法 告示第130号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第37条第1項の規定に基づき
厚生労働大臣が定める基準（厚生省告示第130号、昭和63年4月8日）

第1 基本理念

入院患者の処遇は、患者の個人としての尊厳を尊重し、その人権に配慮しつつ、適切な精神医療の確保及び社会復帰の促進に資するものでなければならないものとする。また、処遇に当たって、患者の自由の制限が必要とされる場合においても、その旨を患者にできる限り説明して制限を行うよう努めるとともに、その制限は患者の症状に応じて最も制限の少ない方法により行われなければならないものとする。



**五稜会病院では、以下を策定
入院者通信機器使用マニュアル**

閉鎖病棟における通信機器は以下の機器を指す。

- ・携帯電話：通話・通信に用いる、持ち運び可能な小型電話機。
- ・タブレット：板状のコンピューター端末・ハードウェア。
- ・ノートパソコン：任意で移動させて利用できるパーソナルコンピューター。

閉鎖病棟での携帯電話／スマートフォンの解禁

厚生省告示第130号（昭和63年4月8日）の基本理念に則り、通信機器の利用に関しては、患者自らの安全と他者の利益を守る上で、患者の病状に合わせた通信機器の使用ルールを設定（令和5年7月 五稜会病院）

入院者通信機器使用マニュアル

① 入院形態におけるルール

- 任意入院における通信機器の使用は、治療上必要な制限以外は認める
- 医療保護入院の場合は、入院後の生活に影響がなく治療上必要な範囲で認める
- 措置入院・応急入院・鑑定入院については通信機器の使用はできない

② 使用場所・時間・方法・管理のルール

- 通話は病棟内に定めた場所のみとし、それ以外の使用は自室内とする
- 使用時間は、起床時間～消灯時間とする
- タブレット・ノートパソコンは、仕事や学習で必要である場合等は認める
- 携帯電話・タブレットの充電コードは50 cm以内、ノートパソコンの場合は長さ制限なし

職員アンケート調査

令和5年6月

急性期病棟看護師

Q1.携帯電話やパソコンといった通信機器類の持ち込みルール緩和に賛成ですか？

Q2.通信機器の制限緩和について、不安な事を自由に記載してください

YES, 0,
0%

必要なルールは

- ・同意書のルール
- ・使用方法のルール
- ・使用時間のルール
- ・使用場所のルール
- ・個人情報保護に関するルール
- ・病状、入院形態でルールを変える
- ・違反時の対応に関するルール

NO, 3,
25%

条件次第
でYES, 9,
75%

条件とは

- ・使用許可の範囲
- ・違反時の対応
- ・トラブルに関与しない
- ・誓約書
- ・時間
- ・使用場所
- ・カメラ機能
- ・録音機能
- ・連絡先交換
- ・ネットショッピング関連
- ・貸し借りルール
- ・Wi-Fi使用
- ・破損の責任

- ・患者の個人情報漏えい
- ・職員の個人情報漏えい
- ・不眠を助長する
- ・症状再燃、治療へ悪影響がある
- ・SNSトラブル
- ・トラブルが増える可能性
- ・ルール違反、トラブルへの対応について
- ・設備問題があるのではないか(充電、通話場所)
- ・金銭トラブルの可能性
- ・OT参加率減少の可能性

SNS : social networking service の問題

Facebook X YouTube Instagram TikTok

SNSにおける迷惑行為

- ネットいじめや誹謗中傷の拡散
- 偽アカウントやなりすまし
- 無断での情報共有やプライバシー侵害
- 個人情報の不正取得やフィッシング詐欺
- 有害情報やフェイクニュースの拡散
- スпамメッセージや不適切な広告
- 著作権侵害やコンテンツの無断使用

実際の事件

- SNSを通じ略取誘拐や不同意性交といった重要犯罪に巻き込まれた18歳未満の被害者は、令和5年に225人に上り、平成26年と比べ6倍に増加（犯罪統計）
- 北海道旭川市で女子高校生（17）がつり橋から川に落とされ殺害された事件は、SNS（交流サイト）上のトラブルが発端だったとされる

- 携帯電話・PHS、スマートホンのモバイル端末全体の世帯保有率は、100%近くです
- 2018年6月 ICD-11「ゲーム症（障害）（Gaming disorder）」が初めて採用された
- 五稜会病院では、ゲーム・スマホ・ネット依存短期心理教育プログラムを行っています
- 厚労省の告示第130号は、行動制限の規定です
- 閉鎖病棟での携帯電話/スマホの使用は、時代の流れです
- SNSでの問題が多く生じています